



節電対策のお願い

今年度、冬季の電力需給は厳しい状況が見込まれており、政府から全国の皆さまに対して、12月1日(木)から3月31日(金)までの節電が求められています。

日常生活に支障のない範囲で、照明やその他電気機器のご使用を控えるなど、電気の効率的な利用にご協力くださいますようお願いいたします。

節電の取組

▶重ね着などをして、無理のない範囲で暖房機器の設定温度を下げる

▶不要な照明は消すなど

※詳しくは、経済産業省資源エネルギー庁の省エネポータルサイトをご覧ください。



問い合わせ 環境保全課 ☎22-3413

おくりもの



阿南市へ

●金519,500円

明治安田生命保険相互会社
徳島支社

支社長 小林幸子様から

「私の地元応援募金」

地域住民の健康増進、
子育て支援等のために

消防本部へ

●金50,000円

市民の方から救急用品購入
代として

ご寄贈いただき
ありがとうございました。

阿南市低所得世帯物価高騰重点支援給付金のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、物価高騰などにより家計への影響が大きい方々への支援として、国の住民税非課税世帯等に対する給付金の対象とならない世帯のうち「住民税均等割のみ課税世帯」に対して1世帯あたり5万円を阿南市独自事業として支給します。

支給対象者

令和4年9月30日(基準日)において阿南市に住所を有する世帯で、令和4年度住民税が「均等割のみ課税」または「均等割のみ課税者」と非課税者」で構成される世帯。ただし、住民税所得割を課税されている者に世帯員全員が扶養されている世帯を除きます。

※電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金(5万円)の支給要件を満たす世帯、支給をすでに受けた世帯または当該世帯主であった方を含む世帯は、本給付金の対象となりません。

支給までの流れ

- ①対象と思われる世帯に確認書等を送付(令和4年12月下旬以降発送)
- ②確認書等を返送していただきます。確認書等は2月28日(火)までにご返送ください。
- ③受取口座への振り込み(書類不備がなければ30日以内に振込予定)

給付金の支給額

1世帯あたり **5万円**

住民税均等割のみ課税世帯とは

◎住民税均等割のみ課税されている方だけで構成されている世帯

◎住民税均等割のみ課税されている方+非課税の方で構成されている世帯

住民税均等割のみ課税されている方とは

市民税均等割3,500円

+

県民税均等割1,500円

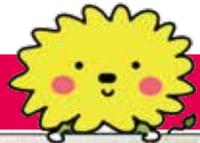
||

住民税額5,000円の方

対象世帯から申請が必要です。
市から確認書(または申請書)を送付しますので、
返送をお願いします。

問い合わせ 臨時特別給付金対策室 ☎22-3401

1月のマイナンバーカード特設窓口



写真撮影等の申請サポートと、マイナポイントの申込のお手伝いをしています。
ドラえもんグッズ(カードケース、クリアファイル)をプレゼントします。(先着順)

日程 月～金曜日、および15日(日)、29日(日)の8:30～17:00

場所 阿南市役所1階 多目的スペース ※場所は変更となる場合があります。



マイナンバーカードの申請に必要なもの

- ①2次元コード付き個人番号カード交付申請書
- ※①がない場合は、本人確認書類(運転免許証等の顔写真付きなら1点、健康保険証や年金手帳等の顔写真なしなら2点)

マイナポイントの申込に必要なもの

- ①マイナンバーカード
- ②利用者証明用電子証明書の暗証番号(マイナンバーカード取得時に設定した数字4桁)
- ③各キャッシュレス決済サービスが指定する「決済サービスID」および「セキュリティコード」
- ④通帳情報と券面事項入力補助用の暗証番号(公金受取口座登録をする場合)

令和5年2月末までにマイナンバーカードを申請された方が、
マイナポイント申込の対象になります。

問い合わせ 市民生活課 ☎22-1116

令和5年1月から軽自動車税納付 確認システム(軽JNKS)で 継続検査窓口での納税証明書の 提示が原則不要になります



ご注意ください 二輪の小型自動車(排気量250cc超の二輪車)については、従来どおり納税証明書の提示が必要です。

※以下の場合は、納税証明書の提示が必要となる場合があります。

- ・納付したばかりのため、軽JNKSに納付情報が登録されていない場合
- ・中古車の購入直後の場合
- ・他の市区町村へ引っ越した直後の場合
- ・対象車両に過去の未納がある場合

納付情報が軽JNKSに登録されるまで相応の日数を要する場合があります。車検の日程が迫っている場合などお急ぎの際は、早めの納税をお願いします。

問い合わせ 税務課納税係 ☎22-1792

固定資産税について

固定資産税とは

毎年1月1日(賦課期日)に、土地、家屋または償却資産を所有または使用している人がその固定資産税の価格をもとに算出された税額をその所在する市区町村に納める税金です。

土地の評価について

地目については、その年の1月1日の現況地目等によって評価しており、調査のためお伺いすることがありますので、ご協力をお願いします。

新築家屋の評価について

令和4年1月2日以降に新築された家屋の評価を順次実施しています。家屋の評価については、均衡のとれた公平な固定資産税の課税のために家屋の内部および外部について詳細な調査を行う必要がありますので、ご協力をお願いします。

償却資産の申告について

令和5年度の償却資産の申告書を12月に発送しています。事業用資産を所有している法人および個人の方は、令和5年1月1日現在、所有している資産について令和5年1月31日(火)までに申告してください。なお、10キロワットを超える太陽光発電については、償却資産申告対象となります。

次の場合は連絡してください

土地については、利用形態を変更したとき、家屋については、家屋の取り壊しや増築、新築をしたときなどです。

問い合わせ 税務課固定資産税担当 ☎22-1114

障害者控除対象者認定書を受けられます

交付対象 65歳以上で、介護認定を受けており、障害者手帳の交付を受けていない方

※要支援の方は対象外

利用先等 所得税や市・県民税の確定申告等において、障害者手帳の代わりに、税法上の「特別障害者控除」または「障害者控除」を受けられます。

「障害者控除対象者認定書」の交付を既に受けており、要介護認定状態区分に変更がない方は、前回交付された認定書を引き続き使用できます。

※特別障害者・障害者の区分は、介護認定の内容を審査するため、必ず認定されるとは限りません。認定情報確認のため、交付が後日郵送となる場合があります。

申請受付 1月6日(金)～

申請に必要なもの 介護保険被保険者証、印鑑、申請者の本人確認ができる書類、委任状(対象者以外が申請する場合)等。

申請できる方は、対象者本人またはその親族です。



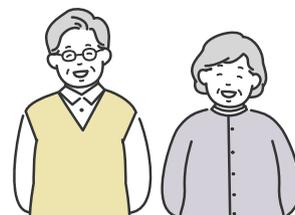
申請・問い合わせ 地域共生推進課 ☎22-3440

公的年金等の源泉徴収票を送付します

老齢年金は、所得税法上の雑所得として課税の対象になっています。そのため、老齢年金を受けている方には、1年間の年金の支払総額などを記載した「公的年金等の源泉徴収票」が1月中旬から下旬にかけて送付されますので、確定申告の際に使用してください。

ただし、障害年金・遺族年金は、課税の対象となっていないため、源泉徴収票は送付されません。

なお、源泉徴収票を紛失された場合や未着の場合等には、ねんきんネットや徳島南年金事務所(☎088-652-1511)において源泉徴収票の再交付の受付を行っています。



問い合わせ 保険年金課 ☎22-1118

国民健康保険・後期高齢者医療制度 傷病手当金の適用期間を 延長します

新型コロナウイルス感染症の療養のために労務に服することができない被保険者等に係る傷病手当金の適用期間が、令和5年3月31日(金)まで延長されました。



国民健康保険の申請先および問い合わせ
保険年金課 ☎22-1118

※支給対象者、支給金額等については、市ホームページをご覧ください。

後期高齢者医療制度の問い合わせ
保険年金課 ☎22-8064

徳島県後期高齢者医療広域連合事務局事業課
☎088-677-3666

※申請を希望する場合は、必ず事前にご連絡の上、申請してください。

年金相談 Q & A



Q 国民年金に加入しています。確定申告書に添付する社会保険料(国民年金保険料)控除証明書を紛失したのですが再発行はできますか。

A 再発行は可能です。紛失等により再発行が必要な方は、徳島南年金事務所お客様相談室(☎088-652-1511)までご連絡をお願いします。

なお、国民年金保険料(過年度分および追納・後納された保険料を含む)を令和4年1月1日から令和4年9月30日までの間に納付された方は、控除証明書が令和4年11月上旬に日本年金機構から送付されています。

また、令和4年10月1日から12月31日までの間に今年初めて国民年金保険料を納付された方は、令和5年2月上旬に送付されます。

問い合わせ 保険年金課 ☎22-1118

第10回 阿南市生物多様性フォーラム ～ESDと生物多様性～

ESDは、Education for Sustainable Developmentの略で「持続可能な開発のための教育」と訳されています。

ESDの考え方、取組方を地域の実践者から学び、本市における子どもたちの生きものをテーマとした学習内容、研究内容を発表していただきます。多数のご参加をお待ちしています。

日時 2月11日(祝) 13:30～16:00(開場13:00～)

場所 ひまわり会館2階 ふれあいホール

入場 無料

演題 ESDと生物多様性

講師 井上 修さん(善通寺こどもエコクラブ、樹木医)
中岡恵司さん(愛媛ダイビングセンター)

発表(予定) 長生・宮内ゼミ、吉井小学校、阿南中学校



ESDはSDGs17の全ての目標実現の鍵(出所:文部科学省ホームページ)

問い合わせ 環境保全課 ☎22-3413

令和5年 阿南市消防 出初式について



新年に際し、消防団員と消防職員の士気の高揚と職務の重要性を再認識し、防災に対する新たな決意と防火意識の高揚を図り安心安全なまちづくりの達成を目指すことを目的として行われるものです。

日時 1月15日(日) 10:00～

場所 夢ホール(文化会館)

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、規模を縮小し開催します。一般の方の参加はご遠慮ください。

問い合わせ 警防課 ☎22-3796



令和4年度 地域おこし協力隊 活動報告会のお知らせ

令和4年度地域おこし協力隊活動報告会を開催しますので、ぜひご参加ください。

日時 2月1日(水) 14:00～16:00

場所 市役所3階 303会議室

対象 ご興味のある方はどなたでもご自由にお越しください。

タイムスケジュール

- 14:00～ 開会(協力隊事業概要説明)
- 14:10～ 新野地区
(西尾保紀、藤沢大樹)
- 14:30～ 加茂谷地区
(岡崎裕樹)
- 14:50～ 富岡地区
(柳田主税)
- 15:10～ サステナブル阿南
(安治大祐、柴田寛生)
- 15:30～ グランフィットネス阿南観光協会
(齊藤悠河、平瀬紗衣)
- 16:00 閉会

申し込み・問い合わせ ふるさと未来課 ☎22-7404

建設工事等の競争入札参加資格 審査申請書の受付

令和5、6年度に市が発注する建設工事【定期受付】および令和5年度に市が発注する建設工事に係る測量・建設コンサルタント業務等【追加受付】の入札に参加を希望される方は、申請書等を提出してください。

受付期間 1月16日(月)～27日(金)(土、日曜日を除く)
県との共同受付となりますので、必ずホームページ等でご確認ください。

提出書類等 市ホームページおよび徳島県電子入札ホームページをご覧ください。

物品購入等の競争入札参加資格 審査申請書の受付【追加申請】

令和4～7年度に市が発注する物品購入等の指名競争入札に参加を希望される方は、「競争入札参加資格審査申請書」を提出してください。

ただし、令和4年7月1日から11月30日までの間に、すでに申請された方は不要ですが、営業種目および営業品目について変更を希望される場合は、変更届を提出してください。

受付期間 1月11日(水)～2月10日(金)
(土、日曜日を除く)

提出書類等 市ホームページをご覧ください。

申し込み・問い合わせ 総務課 ☎22-3804
e-mail:kanri@anan.i-tokushima.jp

阿南市人権教育・啓発研究講座 (冬期)

講座を集中的に開催することで、人権課題をより専門的に学び見識を深めます。

日時 1月6日(金)、10日(火) 14:00～16:00

場所 市役所2階 202会議室

演題 6日 「部落の起源について」

10日 「死しても残る差別
～差別戒名に学ぶ～」

講師 徳島県人権教育指導員 稲村健一さん

申し込み・問い合わせ 人権教育課 ☎22-3392



阿南市人権教育研究大会に ご参加ください

同和問題をはじめ、さまざまな人権問題を自らの課題として捉え、人権教育・啓発活動の具体的な実践について研究します。

2月4日(土) 9:45～16:00(予定)

参加費 無料

研究内容および場所

<全体会>開会行事・基調・大会宣言・
講演「鳥取ループ裁判の現状と
人権教育の課題」

講師 部落解放同盟中央本部
副委員長 片岡明幸さん
※手話通訳・要約筆記通訳あり

場所 夢ホール(文化会館)

<分科会>

- 第1分科会(就学前教育)
文化会館1階 ホール
- 第2分科会(小・中学校教育)
富岡公民館2階 大ホール
- 第3分科会(高校・高専・特別支援学校教育)
文化会館2階 研修室1
- 第4分科会(社会教育)
文化会館1階 視聴覚室
- 第5分科会(行政)
ロイヤルガーデンホテル1階 パールの間
※手話通訳を希望される方は、1月20日(金)までに人権教育課へお申し込みください。

問い合わせ
人権教育課 ☎22-3392 FAX 22-4785

令和5年 阿南市二十歳の成人式

1月8日(日)

第1部 10:00開式(受付9:00～)
該当地区 桑野・新野・橘・椿・福井・
那賀川・羽ノ浦

第2部 14:00開式(受付13:00～)
該当地区 富岡・中野島・宝田・長生・
大野・加茂谷・見能林

場所 夢ホール(文化会館)

該当者 平成14年4月2日から平成15年4月1日
までに生まれた方で、出席
を希望される方

※事前申込がお済みでない方は、右
の二次元コードを読み取り、申込
を済ませてください。

※車で来られる場合は、乗り合わせに
ご協力ください。

※該当者以外は、式会場に入館でき
ません。

※式はYouTube「阿南市公式チャ
ンネル」にてライブ配信します。



事前申込
フォーム



阿南市公式
チャンネル

申し込み・問い合わせ 生涯学習課 ☎22-3391

第31回

阿南市生涯学習推進大会

開催日 1月28日(土)

場所 文化会館2階 研修室

大会受付 13:00

開会 14:00

記念講演 14:10

ぜひ、ご家族みなさんで
ご来場ください!
(入場無料)

「今日から始められるお片付け～基本編～」

講師 整理収納アドバイザー 迎 純子さん

「わが家のかたづけ」代
表。徳島で活躍している
整理収納アドバイザー&
防災士。さまざまな立場
や環境、年齢の方からお
かたづけの悩みを解決す
るサポートを行っています。



閉会 15:40

申込方法 生涯学習課または市内の各公民館に備
え付けの申込書に記入の上、各窓口に提出して
ください。

申込締切日 1月11日(水)(必着)

問い合わせ 生涯学習課 ☎22-3391